証券コード8133
平成22年６月２日

株　主　各　位

東京都港区芝浦三丁目４番１号
伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長　小　寺　　明

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
　さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年６月21日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただくか、または議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし（59頁ご参照下さい）インターネットにより議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成22年６月22日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区芝浦三丁目４番１号
グランパーク プラザ棟３階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
３．目的事項
報告事項　第50期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役２名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.itcenex.com）に掲載させていただきます。

提供書面

事業報告（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済、日本経済はともに、前年度の世界的な金融・経済危機に伴い継続した後退感が見られましたが、国内においては経済政策の効果もあり輸出が増加に転ずる等、景気持ち直しの動きが見られるようになりました。しかし個人消費や雇用環境、国内需要は依然として回復せず、デフレ経済は深刻化しております。

国内の石油流通業界におきましては需要が減少し、石油製品価格の高止まりや消費者の節約志向、車離れ、環境意識の高まり等を背景に、需給環境は厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは昨年度コーナンフリート株式会社の完全子会社化とトレード事業本部の新設、また、今年度は株式会社ジャパンガスエナジーをスタートさせ、グループ中期経営計画「**Core & Synergy 2010**」の２年目が経過いたしました。更に、平成21年９月に「ＦＣソーラー・ＥＶ事業推進部」を新設し、全国に広がる当社グループの販売ネットワークにより新エネルギー事業を展開してまいりました。

また、石油製品の国内販売数量が減退する中、当社グループの石油製品販売数量は新規系列化や新規取引先の増加に加え、トレード事業部門の貢献により、前期比13.9%の増加となり前連結会計年度に続き増販いたしました。

このように当社グループは新たな経営資源と機能を獲得し、拡大戦略を展開してまいりましたが、外部環境の急速な変化等により、当連結会計年度の売上高は１兆837億６千万円（前期比7.0%の減少）、営業利益は60億９千５百万円（前期比38.3%の減少）、経常利益は70億５百万円（前期比31.5%の減少）、当期純利益は43億６千万円（前期比19.5%の減少）となりました。

各事業の概況は次のとおりです。

なお、各事業部門では事業区分の追加及び変更を行っているため、前期比は変更後の事業区分によっております。

①産業マテリアル事業

当連結会計年度の産業マテリアル事業部門は、前年度からの景気後退の影響を受け、産業界での工場稼働率低下が継続する等、非常に厳しい環境となりました。

このような状況のもと、主力の中間留分の販売におきましては既存顧客へのシェアアップによる増販及び新規顧客獲得に努めるとともに、採算重視の販売を進めることで収益を確保することができました。

船舶用燃料販売におきましては、物流量低下に伴い内航船稼働が低迷している中、オペレーション中である配給船を駆使して販売網の拡大と新規獲得に努めました。

アスファルト販売におきましては、石油元売が減産を進めた影響により需給が引き締まり、一部地域において製品供給が困難になる状況がありましたが、継続的に展開している物流網を駆使し、販売数量は前連結会計年度を上回りました。

ＬＮＧ（液化天然ガス）販売におきましては、新たに平成21年９月より納入を開始した取引先を含め販売数量は堅調に推移しており、今後も新規獲得に向けて取組んでまいります。

一般高圧ガスを取り扱う事業におきましては、自動車・建設機械の溶接ガスの販売が低迷しているものの、第３四半期に入り半導体関連企業を中心に稼働率が回復したことにより、水素・窒素ガスの販売数量は堅調に推移しました。

更に、エネルギーソリューション事業の一環として、平成21年12月より電力小売事業者向けの電力卸売販売を開始し、主力である石油製品事業の顧客基盤に対する総合エネルギー提案事業への取組みを展開しております。

このような活動の結果、売上高は977億４千７百万円（前期比25.1％の減少）、営業利益は16億２千９百万円（前期比50.9％の減少）となりました。

②カーライフ事業

当連結会計年度のカーライフ事業部門は、消費者の節約志向の強まりや自動車の燃費向上等の影響により、需要の減少が顕著となりました。また、元売各社の新価格体系が市場に浸透してきたものの、需給バランスの適正化が進まず、市場は大変厳しい環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは従来から積極的に展開しているお客様目線によるＣＳ（カーライフ・ステーション）経営の実践や、カーライフ収益の拡大による収益基盤の確立、また、効率経営の推進とコスト競争力の強化により、収益を確保してまいりました。

また、当社グループのＣＳ数は、閉鎖等により既存ＣＳの104ヵ所が減少した一方で、新設及び新規系列化を進めたことで新たに83ヵ所増加し、総数で2,153ヵ所（前期末比21ヵ所の純減）となりました。

更に、新たな車関連事業として、平成21年４月に中古車レンタカー事業「イツモレンタカー」を立ち上げ、地域社会の様々なニーズに応え、「地域生活者の拠点」になり得るＣＳを目指し、系列ＣＳの収益力強化を実践するとともに、系列外のＣＳ運営者の方々からの支持を受け、当連結会計年度末には導入店数が237ヵ所となりました。

このように系列ＣＳの販売力強化と新規系列化を進めたことにより、国内需要が減退している中で、ガソリンを中心とした石油製品販売数量は前年並みの数量を確保することができました。

このような活動の結果、売上高は5,054億８千４百万円（前期比15.7％の減少）、営業利益は34億１千１百万円（前期比37.1％の減少）となりました。

③トレード事業

当連結会計年度のトレード事業部門は、世界的な景気低迷が継続する中、石油製品の需要が大幅に減少し、船舶燃料油市況、タンカー市況ともに大幅に下落した中での厳しいスタートとなりました。

石油製品トレード事業では石油製品の内需が減少し国内取引は極めて不調でしたが、下期において低在庫の状況に加え、寒波の到来による低温が続き、灯油販売等で収益を確保しました。しかし上期の大幅な不調をカバーするには至らず、厳しい結果となりました。

船舶燃料油の販売におきましても、国内外とも船舶燃料油の需要減少と市況の大幅な下落を受け、厳しい環境が続きました。また、原油価格が大きく上下する中で、国内の需要減少による市況安が続き、結果として収益確保は困難な状況となりました。

タンカー傭船事業におきましては、世界的な物流の減退を受けタンカー市況が急落したままの環境が続きましたが、第３四半期にやや持ち直しの動きが見られました。また、自社保有船のグローバルな需要地への分散や他社船の運航受託ビジネス、伊藤忠商事グループへの傭船代行ビジネス等で最大限の努力を行いましたが、原油価格の高騰が燃料のコスト高をもたらし、収益確保は困難な状況となりました。

このような活動の結果、売上高は3,941億３千２百万円（前期比27.2％の増加）、営業損失は３億４千９百万円（前期は20億６千４百万円の営業利益）となりました。

④ホームライフ事業

当連結会計年度のホームライフ事業部門は、環境に対する消費者意識の変化やエネルギー間競争の激化、更には、長引く不況によりＬＰガス需要が減少傾向にあり、販売数量面では厳しい環境となりました。一方、ＬＰガスの輸入価格は右肩上がりで推移し、下期には高値水準の状態が続き、あわせて「原料費調整制度」の導入によるお客様への価格透明性が浸透し、適正利潤

の確保ができました。

このような状況のもと、「選択と集中」によるM&Aの実施や新規取引先の獲得による事業規模の拡大に注力すると同時に、物流コストの低減化やＬＰガス業務支援システム「Ｇ－Ｂｉｎｇｏ」の積極活用による業務の効率化に努めてまいりました。

また、上流分野の新たな戦略として、平成21年４月に設立した株式会社ジャパンガスエナジー（以下「ＪＧＥ」）は、順調なスタートを切ることができました。

ＬＰガスを通じて快適な生活を提案する「くらしの森」事業では、低炭素社会に向けた取組みとして、アスクラスリフォームと連携した家庭用分散型発電システム「燃料電池と太陽光発電」の販売に積極的に取組み、将来の布石として各種ノウハウを蓄積すると同時に、お客様のニーズに適した様々なエネルギーの提案力強化を図ってまいりました。また、料理教室を通じた“食育活動”により、販売促進活動とエネルギーを通じた社会貢献活動を展開してまいりました。

このような活動の結果、売上高はＬＰＧローリー卸売事業をＪＧＥへ移管したことも影響し、863億９千５百万円（前期比30.5%の減少）、営業利益は適正利潤の確保が寄与し、33億９千４百万円（前期比70.8%の増加）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、販売体制の強化・拡充及び新規事業のインフラ整備を図るため、ＣＳの新設及び改造、ＬＰガス小売営業権及び営業施設の購入等に総額57億円を投資しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は借入金及び自己資金にてまかない、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

項　目	第 47 期 (18. 4～19. 3)	第 48 期 (19. 4～20. 3)	第 49 期 (20. 4～21. 3)	第 50 期 (21. 4～22. 3) (当連結会計年度)
売　上　高(百万円)	886,483	1,093,752	1,164,708	1,083,760
経　常　利　益(百万円)	8,748	8,306	10,227	7,005
当期純利益(百万円)	4,987	4,187	5,418	4,360
総　資　産(百万円)	235,850	255,127	247,587	263,096
純　資　産(百万円)	82,349	83,707	90,886	92,057
１株当たり当期純利益(円)	55.04	45.65	52.44	37.46

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を60,947千株（出資比率53.54%）保有しています。

②子会社の状況

名　称	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
伊藤忠工業ガス株式会社	100.0	99.5	高圧ガスの販売
コーナンフリート株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
エネクス石油販売西日本株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
伊藤忠石油販売株式会社	430.0	100.0	石油製品の販売
大分九石販売株式会社	100.0	75.0	石油製品の販売
エネクス石油販売東日本株式会社	70.0	100.0	石油製品の販売
小倉興産エネルギー株式会社	400.0	100.0	石油製品の販売
株式会社エコア	480.0	51.0	ＬＰガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社	330.0	100.0	ＬＰガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	450.0	99.9	ＬＰガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社	80.0	100.0	ＬＰガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社	80.0	100.0	ＬＰガスの販売

(6) 対処すべき課題

当社グループを取巻くエネルギー業界は、国内景気の後退による消費者の節約志向や環境問題等を背景とした石油製品の国内需要減少、エネルギー間競争の激化等従来のエネルギー需給バランスに大きな変化をもたらす激動の時期であり、急速な需要構造の変化に対応することが最重要課題であると認識しております。この変化を新たな成長ステージ形成のチャンスと捉え、前連結会計年度よりスタートしておりますグループ中期経営計画「**Core & Synergy 2010**」で掲げた重点課題を積極かつ確実に実践していく必要があると認識しております。以下の各セグメント別の課題を、着実に一歩一歩対応してまいります。

産業マテリアル事業

産業用燃料需要家の多様化するエネルギー利用ニーズに対応するため、ＬＮＧ等の代替エネルギーの取組みを強化するとともに、温暖化ガス削減ニーズに対応する環境対応商品の商品ラインアップの拡充を図り、電力等２次エネルギーを含めた総合エネルギー提案事業を積極的に取組んでまいります。

カーライフ事業

新エネルギーを含めたエネルギーの供給や新エネルギー関連ビジネスの検証を行い、低炭素化社会に対応した取組みを進めてまいります。また、地域生活者の拠点になり得る強固なＣＳ拠点とすべく、車関連サービスの提供等、お客様のカーライフスタイルに応えることができるＣＳ拠点創りを行ってまいります。

トレード事業

石油製品トレード事業におきましては、自社保有タンクの有効活用やそのコスト削減、石油製品価格リスクに対するヘッジ機能の提供等を行い、取り扱い数量の拡大を推進してまいります。

船舶燃料油販売事業におきましては、国内市場においては需要減退に伴う市況低迷が続くと予測しており、取引の一部を見直して採算を重視した取引へ転換を行い、海外市場におきましても取引エリアを見直すと同時に海外サプライヤーとの関係を強化し、顧客への安定供給ニーズに応えて商権維持拡大を図ってまいります。

タンカー傭船事業におきましては、石油製品物流量の低迷から運賃市況の低迷が続くと予想されますが、傭船のオペレーションによる最適化を実施してまいります。一方、他社との提携やグループ内での取引を開拓して収益の確保に努めてまいります。

ホームライフ事業

低炭素社会におけるＬＰガス事業の位置づけを単なるＬＰガス供給業者ではなく、新エネルギーを始めとする多種多様なエネルギーを供給できる事業

者であるべく「くらしの森」事業の展開を中心に、他事業者との差別化を図りサービスの充実に努めてまいります。更には、ＬＰガス料金の透明化や適正化、業務効率化によるコスト削減を図り競争力の強化を実施してまいります。

また、本年度「ＣＯ中毒撲滅運動」として、ＣＯ警報器設置を推進しＣＯ中毒事故の未然防止を実施してまいりましたが、今後も「安心・安全」を最優先課題として「コンプライアンス・保安の確保」に取組んでまいります。

なお、利益配分に関する基本方針については、当社は株主還元策として、経営の持続的成長を維持していく中で、引き続き継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向30%以上を指針としております。

また、内部留保につきましては、事業基盤の強化と更なる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

エネルギーを取り扱う当社にとって、常に変わることのない重要テーマとして掲げている環境への配慮や、保安強化等ＣＳＲ・コンプライアンス機能の充実を図り持続的な発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

(7) 主要な事業内容（平成22年３月31日現在）

産業マテリアル事業	需要家向けエネルギー及び資材の供給、高圧ガスの製造、アスファルト、セメント、ＬＮＧ（液化天然ガス）、尿素水、電力等の販売。
カーライフ事業	ガソリン・灯油・軽油・重油・潤滑油・自動車・自動車用品・次世代エネルギー機器（燃料電池・太陽光発電等）の販売並びに車検・整備・レンタカー事業等、カーライフ・ステーションを中心とした消費者に対する販売及びサービスの提供。
トレード事業	石油製品の輸出入及び国内需給調整取引、タンカーの傭船及び運航、船舶燃料油の輸入販売、潤滑油売買、石油貯蔵施設のロジスティックス機能の提供。
ホームライフ事業	ＬＰガス・機器（燃焼・厨房・冷暖房・住宅設備等）・次世代エネルギー機器（燃料電池・太陽光発電等）・日用品・カタログ商品・雑貨等の家庭生活に関する商品や製品の販売及びサービスの提供。

(8) 企業集団の主要な拠点等（平成22年３月31日現在）

本店	東京都港区芝浦三丁目４番１号	
産業マテリアル事業	事業本部	東京都港区
	伊藤忠工業ガス㈱	東京都港区
カーライフ事業	事業本部	東京都港区
	カーライフ事業本部九州支店	福岡市博多区
	カーライフ事業本部中四国支店	広島市中区
	カーライフ事業本部中部支店	名古屋市中区
	コーナンフリート㈱	大阪市淀川区
	エネクス石油販売西日本㈱	広島市中区
	伊藤忠石油販売㈱	東京都中央区
	大分九石販売㈱	大分県大分市
	エネクス石油販売東日本㈱	東京都千代田区
トレード事業	事業本部	東京都港区
	小倉興産エネルギー㈱	北九州市小倉北区
ホームライフ事業	事業本部	東京都港区
	㈱エコア	福岡市博多区
	伊藤忠エネクスホームライフ関東㈱	東京都中央区
	伊藤忠エネクスホームライフ西日本㈱	広島市中区
	伊藤忠エネクスホームライフ中部㈱	名古屋市千種区
	伊藤忠エネクスホームライフ東北㈱	仙台市宮城野区

系列営業設備の状況	当連結会計年度末	前期末比増減
カーライフ・ステーション	2,153 ヵ所	21減 ヵ所
オートガススタンド	86	47減
合計	2,239	68減
LPガス充填所	48	5減
油槽所・ガス基地・アスファルト基地	11	－

(9) 使用人の状況（平成22年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均臨時使用人数(名)
産業マテリアル事業	207	△20	13
カーライフ事業	1,542	△233	1,571
トレード事業	194	147	96
ホームライフ事業	1,423	△27	342
全社（共通）	162	56	4
合計	3,528	△77	2,026

（注）カーライフ事業の前期比減少及びトレード事業の前期末比増加は、当連結会計年度において特販事業を連結子会社である小倉興産エネルギー株式会社に移管し、区分を「カーライフ事業」から「トレード事業」に変更したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
615	△14	40.4	15.6

（注）上記の人員以外に専任職社員がおり、最近１年間の平均在籍人員は17名であります。
また、上記人員には関係会社への出向者165名が含まれております。

(10) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	期末借入金残高
	百万円
住友信託銀行株式会社	4,861
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,210
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社りそな銀行	2,000
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000
株式会社あおぞら銀行	1,000
株式会社新生銀行	1,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,000
日本生命保険相互会社	500
住友生命保険相互会社	500

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成22年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数…… 387,250,000株

(2) 発行済株式の総数…… 116,881,106株

(3) 株主数…… 9,801名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
伊藤忠商事株式会社	60,947	53.54
エネクスファンド	2,790	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,603	2.29
日本生命保険相互会社	2,203	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,977	1.74
住友信託銀行株式会社	1,974	1.73
シナネン株式会社	1,570	1.38
伊藤忠エネクス従業員持株会	1,535	1.35
株式会社ジャパンエナジー	1,452	1.28
株式会社損害保険ジャパン	1,224	1.08

（注）持株比率は自己株式（3,036千株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項及び定款32条の定めに基づき、市場取引により、自己株式を次のとおり取得しました。

平成22年1月29日開催の取締役会決議により取得した自己株式

・取得した株式の種類及び数　当社普通株式　3,000,000株

・取得価額の総額　1,299,374,000円

・取得した期間　平成22年2月1日～平成22年2月26日

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年３月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当該年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 現に発行している新株予約権の内容

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成22年３月31日現在）

地　　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小寺　明	
代表取締役兼専務執行役員	新井　博	トレード事業本部長
代表取締役兼専務執行役員	土井　章	カーライフ事業本部長
取締役兼常務執行役員	守屋憲二	ホームライフ事業本部長
		株式会社神奈川ガスターミナル　取締役
		株式会社ジャパンガスエナジー　取締役
取締役兼常務執行役員	田中　豊	管理第１グループ長兼ＣＦＯ兼ＣＩＯ
取締役兼常務執行役員	上原正幹	管理第２グループ長兼ＣＣＯ
取締役兼常務執行役員	平岡哲美	産業マテリアル事業本部長
取締役	髙木正信	伊藤忠商事株式会社 執行役員 金属・エネルギーカンパニーエネルギー部門長
		日鉱液化ガス株式会社　社外取締役
		日商LPガス株式会社　社外取締役
		CHEMOIL ENERGY LTD.　社外取締役
		United LNG Trading Corporation　代表取締役
		伊藤忠石油開発株式会社　取締役
取締役	普世肅久	伊藤忠商事株式会社 金属・エネルギーカンパニーエネルギー貿易第二部長
		四日市エルピージー基地株式会社　社外取締役
		日鉱液化ガス株式会社　社外監査役
		株式会社ジャパンガスエナジー　監査役
常勤監査役	野添尚三	小倉興産エネルギー株式会社　監査役
		大分九石販売株式会社　監査役
		株式会社ジャパンガスエナジー　監査役
常勤監査役	西岡範明	コーナンフリート株式会社　社外監査役
		伊藤忠石油販売株式会社　監査役
		株式会社エコア　監査役
		伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社　監査役
監査役	難波修一	弁護士（桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー）
		日本リテールファンド投資法人　監督役員
		三信建設工業株式会社　社外監査役
監査役	岡崎秀一	伊藤忠商事株式会社 金属・エネルギーカンパニーチーフフィナンシャルオフィサー
		伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　社外監査役

（注）１．取締役 髙木正信氏及び取締役 普世肅久氏は、社外取締役であります。
２．監査役 野添尚三氏、監査役 難波修一氏及び監査役 岡崎秀一氏は、社外監査役であります。
３．監査役 野添尚三氏、監査役 西岡範明氏及び監査役 岡崎秀一氏は、長年にわたり財務・会計分野の業務に携わっており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
有満修司	平成21年６月23日	任期満了	取締役
山西正氣	平成21年６月23日	任期満了	取締役 コーナンフリート株式会社代表取締役社長

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役	11	264
（うち社外取締役）	(2)	(5)
監査役	4	53
（うち社外監査役）	(3)	(30)
合　計	15	318

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第47回定時株主総会において年額３億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第47回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
４．上記報酬等には、取締役に対する役員賞与引当金の繰入額44百万円が含まれております。
５．上記の他に職務上の対価である財産上の利益の額として、会社が負担している赴任先での社宅賃借料及び会社が負担している保険料がありますが金額は僅少であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

区　分	氏名	重要な兼職先及び兼職内容	兼職先会社との関係
取締役	髙木正信	伊藤忠商事株式会社　執行役員 金属・エネルギーカンパニーエネルギー部門長	親会社 石油製品の購入及び販売
		日鉱液化ガス株式会社　社外取締役	―
		日商ＬＰガス株式会社　社外取締役	親会社の関連会社 ―
		CHEMOIL ENERGY LTD.　社外取締役	親会社の関連会社 石油製品の購入
		United LNG Trading Corporation　代表取締役	―
		伊藤忠石油開発株式会社　取締役	親会社の子会社 ―
	普世粛久	伊藤忠商事株式会社　金属・エネルギーカンパニーエネルギー貿易第二部長	親会社 石油製品の購入及び販売
		四日市エルピージー基地株式会社　社外取締役	親会社の関連会社 ―
		日鉱液化ガス株式会社　社外監査役	―
		株式会社ジャパンガスエナジー　監査役	当社の関連会社 LPガスの購入及び販売
監査役	野添尚三	小倉興産エネルギー株式会社　監査役	当社の子会社 石油製品の購入及び販売
		大分九石販売株式会社　監査役	当社の子会社 石油製品の購入及び販売
		株式会社ジャパンガスエナジー　監査役	当社の関連会社 LPガスの購入及び販売
	難波修一	弁護士（桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー）	―
		日本リテールファンド投資法人　監督役員	―
		三信建設工業株式会社　社外監査役	―
	岡崎秀一	伊藤忠商事株式会社　金属・エネルギーカンパニーチーフフィナンシャルオフィサー	親会社 石油製品の購入及び販売
		伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　社外監査役	親会社の関連会社 ―

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況等

氏　　名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他発言状況
取締役　髙木正信	当事業年度開催した取締役会14回のうち９回に出席しました。	親会社で培った豊富な経験と高い見識に基づき、必要な発言を行っております。
取締役　普世肅久	当事業年度開催した取締役会14回のうち10回に出席しました。	親会社の営業部門での長年にわたる豊富な経験に基づき、必要な発言を行っております。
監査役　野添尚三	当事業年度開催した取締役会14回並びに当事業年度開催した監査役会12回の全てに出席しました。	長年にわたる財務会計・企業経営分野の業務に係る豊富な経験と高い見識に基づき、必要な発言を行っております。
監査役　難波修一	当事業年度開催した取締役会14回のうち13回並びに当事業年度開催した監査役会12回の全てに出席しました。	弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、必要な発言を行っております。
監査役　岡崎秀一	当事業年度開催した取締役会14回のうち13回並びに当事業年度開催した監査役会12回の全てに出席しました。	長年にわたり財務会計分野の業務に携わり、国内外における豊富な経験と高い見識に基づき、必要な発言を行っております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

（注）監査法人トーマツは、平成21年７月１日付で有限責任監査法人へ移行したことにより有限責任監査法人トーマツとなりました。

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である退職給付関連支援業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的にすることといたします。

監査役会は、会計監査人に会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、または法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないと判断される場合は、会計監査人の解任を検討し、必要あると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任し、または第344条第２項第２号もしくは第３号の規定に基づき、取締役会に会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを請求します。監査役会において解任した場合は、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

当社取締役会で決議した会社法第362条第４項第６号に規定する体制（内部統制システム）の概要は次のとおりです。

(1) 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コーポレート・ガバナンス

・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、社員の行動規範及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

・取締役及び執行役員は、法令、定款、取締役会決議、業務分掌規程及び決裁権限規程、その他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。

・取締役会の決議をもって執行役員を任命するものとし、執行役員は、取締役会の決定に従い、代表取締役及び業務分掌取締役の指揮命令・監督のもとに、業務分掌規程に定められた範囲内で職務の執行にあたる。

・代表取締役及び業務を執行する取締役として取締役会の決議によって選定された取締役は、３カ月に１回以上及び必要の都度、自己の職務執行の状況を取締役会に報告しなければならない。

・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役及び執行役員の職務執行の監査を実施する。

② コンプライアンス

・取締役及び執行役員は、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動するものとする。

・当社は、ＣＣＯ（チーフコンプライアンスオフィサー）、ＣＳＲ・コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のＣＳＲ・コンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関する全ての取締役及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。

③　財務報告の適正性確保のための体制整備

・当社は、経理規程、連結財務諸表規則、その他社内規程を整備するとともに、会計基準、その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

・当社は、内部統制室を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築する。

④　内部監査

当社は、社長直轄の監査部を設置する。監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

⑤　反社会的勢力排除

当社は、グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは、関係を一切遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書保存規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

②　情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、ＣＳＲ・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や伊藤忠エネクスグループ全体のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 各種社内委員会

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画、その他職務執行に関する重要事項を協議する。更に、社長或いは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、事業与信協議会及び各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

② 事業本部制

・当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用する。

・事業本部長は、決裁権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。

・事業本部長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、事業本部毎に、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

③ 職務権限・責任の明確化

当社は、業務分掌規程、職務権限・決裁権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・使用人は、法令、定款はもとより、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範及び諸社内規程に則り行動するものとする。

・使用人は、法令、定款違反、社内規則違反或いは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラムに基づき社内の所定の窓口に通報する。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

・監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

(6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社管理体制

当社は、子会社を統括するための要員を各事業本部及び当社管理本部内に配置するとともに、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署がグループ会社運営規則、その他の社内規程に従い、当該子会社の経営管理及び経営指導にあたる。また、各子会社には取締役及び監査役を派遣するとともに、当社の監査役は、グループ監査役会を開催する。

② コンプライアンス

当社は、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラムに則り、各子会社のコンプライアンスプログラムの制定、ＣＳＲ・コンプライアンス責任者の設置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき子会社を監査及び指導するとともに、子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努める。

③ 内部監査

子会社の業務活動全般についても監査部による内部監査の対象とする。また、監査部は、伊藤忠エネクスグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、グループとしての監査の質的向上に努める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する使用人を数名選任し、兼務させる。

(8) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前に監査役会の同意を必要とする。

(9) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議等その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

② 取締役等の報告義務

・取締役、執行役員、営業部門長及び管理部署長等は、監査役会の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

・取締役は、監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

※財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容（単体・連結）

※業績及び業績見通しの発表の内容（単体・連結）

※経営計画、資金計画、ＣＳＲ・コンプライアンスの状況

※内部監査の内容及び結果

※内部通報制度に基づく情報提供の状況

※行政処分の内容

※その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるとき

※前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項

③　執行役員及び使用人による報告

執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

※当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

※重大な法令または定款違反事実

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査部の監査役との連携等

監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図る。また、監査役及び監査部は、会計監査人とも連携、かつ相互に牽制を図るものとする。

②　外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部専門家を独自に起用することができる。

7．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

備考

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**160,629**	**流動負債**	**140,177**
現金及び預金	27,599	支払手形及び買掛金	103,235
受取手形及び売掛金	112,148	短期借入金	17,283
商品及び製品	10,294	一年以内償還社債	444
繰延税金資産	1,781	リース債務	872
その他	9,368	未払法人税等	2,802
貸倒引当金	△562	賞与引当金	2,129
固定資産	**102,467**	役員賞与引当金	185
有形固定資産	**67,724**	その他	13,225
建物及び構築物	20,527	**固定負債**	**30,861**
機械装置及び運搬具	7,959	社債	704
土地	35,161	長期借入金	9,531
リース資産	2,741	リース債務	2,597
建設仮勘定	147	繰延税金負債	242
その他	1,186	土地再評価に係る繰延税金負債	3,094
無形固定資産	**7,425**	退職給付引当金	5,533
のれん	4,797	その他	9,157
その他	2,627	**負債合計**	**171,039**
投資その他の資産	**27,317**	**純資産の部**	
投資有価証券	13,922	**株主資本**	**99,011**
長期貸付金	1,787	**資本金**	**19,877**
繰延税金資産	3,199	**資本剰余金**	**18,736**
その他	9,674	**利益剰余金**	**61,718**
貸倒引当金	△1,265	**自己株式**	**△1,320**
		評価・換算差額等	**△8,933**
		その他有価証券評価差額金	**△724**
		繰延ヘッジ損益	**12**
		土地再評価差額金	**△8,221**
		少数株主持分	**1,979**
		純資産合計	**92,057**
資産合計	**263,096**	**負債純資産合計**	**263,096**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**1,083,760**
売上原価		**1,019,202**
売上総利益		**64,557**
販売費及び一般管理費		58,461
営業利益		**6,095**
営業外収益		
受取利息	177	
受取配当金	222	
仕入割引	262	
持分法投資利益	466	
その他	1,100	2,230
営業外費用		
支払利息	617	
売上割引	234	
為替差損	36	
その他	432	1,320
経常利益		**7,005**
特別利益		
固定資産売却益	119	
貸倒引当金戻入益	19	
投資有価証券売却益	53	
事業譲渡益	49	
持分変動差益	2,415	
収用補償金	484	3,141
特別損失		
固定資産売却除却損	608	
投資有価証券評価損	3	
減損損失	199	811
税金等調整前当期純利益		**9,335**
法人税、住民税及び事業税	3,619	
法人税等調整額	882	4,501
少数株主利益		473
当期純利益		**4,360**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年３月31日　残高	19,877	18,736	59,462	△19	98,057
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,869		△1,869
当期純利益			4,360		4,360
自己株式の取得				△1,301	△1,301
土地再評価差額金の取崩			△234		△234
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,255	△1,301	954
平成22年３月31日　残高	19,877	18,736	61,718	△1,320	99,011

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成21年３月31日　残高	△836	－	△8,456	△9,292	2,121	90,886
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△1,869
当期純利益				－		4,360
自己株式の取得				－		△1,301
土地再評価差額金の取崩			234	234		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	111	12		123	△142	△18
連結会計年度中の変動額合計	111	12	234	358	△142	1,171
平成22年３月31日　残高	△724	12	△8,221	△8,933	1,979	92,057

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　18社

・主要な連結子会社の名称　伊藤忠工業ガス株式会社
コーナンフリート株式会社
エネクス石油販売西日本株式会社
伊藤忠石油販売株式会社
大分九石販売株式会社
エネクス石油販売東日本株式会社
小倉興産エネルギー株式会社
株式会社エコア
伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社
伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　株式会社神奈川ガスターミナル、株式会社パステック

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益持分及び利益剰余金持分等の連結計算書類に及ぼす影響がいずれも軽微であるため、連結の範囲より除外しております。

③　連結の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社エネハンは連結子会社である小倉興産エネルギー株式会社に吸収合併されました。また、エネクスカーライフセキヤ株式会社及び株式会社セキヤが清算により減少しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数　非連結子会社　19社
関連会社　19社

・主要な会社等の名称　非連結子会社
株式会社神奈川ガスターミナル、株式会社パステック
関連会社
株式会社ジャパンガスエナジー、エネジン株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　有限会社神奈川エネルギー、埼玉ガス販売株式会社

・持分法を適用しない理由　これらの持分法を適用しない非連結子会社と関連会社については、それぞれ当期純損益持分及び利益剰余金持分等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

満期保有目的の債券 ‥‥‥‥ 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 移動平均法に基づく原価法

ロ．デリバティブ ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 時価法

ハ．商品及び製品

石油製品 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用器具及び雑品 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く） ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 定率法（但し、建物（付属設備を除く）は、定額法）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～22年
その他	２～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

上記以外 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 定額法

ハ．長期前払費用 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 均等償却

ニ．リース資産 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナ

ンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

…… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金 …… 従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金 …… 役員並びに執行役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ．退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ取引は以下のとおりであります。
a. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・製品輸出による外貨建売上債権、製品輸入による外貨建買入債務
b. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・長期借入金

ハ．ヘッジ方針　ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　為替予約では、為替相場変動リスクを受けるものについて、実需に基づいてヘッジを掛け、為替変動状況を包括的に管理し、その有効性を評価しております。
金利スワップは特例処理の適用要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

⑥　消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっております。

(4) 会計方針の変更

石油製品販売事業における支払運賃保管料等の計上方法の変更

従来、支払運賃保管料等の「販売費」は、支出時の費用として「販売費及び一般管理費」で処理しておりましたが、当連結会計年度より「売上原価諸掛」として「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この変更は平成20年10月に、伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠ペトロリアム株式会社より石油製品トレード事業及び石油製品ロジスティックス事業の承継に伴い、親会社である伊藤忠商事株式会社に会計処理の方法を合わせるとともに、経営管理指標の一つである経費率を正確に把握し、グループ経営管理を売上総利益で行うことに統一することになったことから、これを適切に表示するために行ったものであります。

この石油製品関連事業の承継に伴い、会計処理方法の統一に備え販売管理システムの統合を進めておりましたが、平成21年４月よりシステム対応による販売管理が可能になりましたので当連結会計年度より会計処理方法を変更したものであります。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上総利益が9,476百万円減少しておりますが、営業利益以下に与える影響はありません。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生日後、投資効果の発現する期間（主に５年）で均等償却し、少額なものは発生時に一括償却しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 土地	74百万円
② 投資有価証券	9百万円
計	83百万円

上記の資産は、買掛金148百万円、短期借入金170百万円及び長期借入金20百万円の担保に供しております。

また、上記の他に商品先物取引の委託証拠金の代用として、投資有価証券1,548百万円を差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　57,272百万円

(3) 偶発債務

① 保証債務

リース契約残高に対する保証

株式会社飯沼石油店他18社	53百万円

② 債権流動化による手形譲渡高	89百万円
③ 債権流動化による売掛債権譲渡高	338百万円

(4) のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

のれん	4,849百万円
負ののれん	51百万円
差引	4,797百万円

(5) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

「土地の再評価に関する法律」第３条第３項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価、路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額等に基づき、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価前の帳簿価額	29,019百万円
再評価後の帳簿価額	23,243百万円

当該事業用土地の平成22年３月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を6,121百万円下回っております。その内、賃貸等不動産に該当するものの金額は2,499百万円であります。

(6) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行の残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	8,000百万円
借入実行残高	―
差引額	8,000百万円

3．連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

地域	用途	種類
北海道	遊休資産　1件	建物・土地
東北	遊休資産　1件	建物
関東	遊休資産　1件	建物等
北陸	遊休資産　1件	建物
中部	遊休資産　1件	建物・土地等
関西	遊休資産　2件	建物・土地等
中国	遊休資産　1件	土地
四国	遊休資産　1件	土地
九州	遊休資産　8件	建物・土地等

当社グループは、事業資産及び関係会社の資産については事業部門別に、遊休資産については個別物件単位で、資産のグループ化を行っております。

遊休資産については市場価格の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額199百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、事業資産及び関係会社の資産については、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により評価しております。また、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に路線価または固定資産税評価額等の市場価格が適切に反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	116,881,106株	―	―	116,881,106株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成21年６月23日開催の第49回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　934百万円

・１株当たりの配当額　　8円
・基準日　　平成21年３月31日
・効力発生日　　平成21年６月24日

ロ．平成21年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　934百万円
・１株当たりの配当額　　8円
・基準日　　平成21年９月30日
・効力発生日　　平成21年12月７日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年６月22日開催予定の第50回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　910百万円
・１株当たりの配当額　　8円
・基準日　　平成22年３月31日
・効力発生日　　平成22年６月23日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブは、市況変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取引実施部署においてその権限に沿った取引について、厳正に管理及び報告が行われる他、取引管理部署を定め内部牽制が有効に機能する体制をとっております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い取引所の会員または国内の銀行等とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	27,599	27,599	－
（２）受取手形及び売掛金	112,148	112,148	－
（３）投資有価証券			
その他有価証券	7,803	7,803	－
（４）長期貸付金	3,231	3,239	8
（５）支払手形及び買掛金	103,235	103,235	－
（６）短期借入金	8,020	8,020	－
（７）社債	1,148	1,158	10
（８）長期借入金	18,794	18,906	112
（９）デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの(*)	154	154	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	12	12	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、並びに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

（４）長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを当社が期末日現在において、販売店等へ貸付ける場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、上記の記載の中には一年以内回収長期貸付金(1,444百万円）の額が含まれております。

（５）支払手形及び買掛金、並びに（６）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（７）社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、上記の記載の中には一年以内償還社債(444百万円)の額が含まれております。

（８）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金（7,000百万円)は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（９）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、上記の記載の中には一年内長期借入金(9,263百万円）の額が含まれております。

（９）デリバティブ取引

①　ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、先物相場によっております。

②　ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、為替予約取引及び金利スワップ取引であります。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（８）参照）。

（注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額6,118百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の子会社では、日本国内全域に亘り、賃貸用のガソリンスタンドやオートガススタンド等石油製品販売施設及び賃貸用の石油製品貯蔵施設を有しております。

平成22年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は371百万円（賃貸収入は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上）、減損損失は199百万円（特別損失に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
23,657	20,420

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

7．企業結合等に関する注記

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称　株式会社ジャパンガスエナジー（以下「ＪＧＥ」）

② 分離した事業の内容　ＬＰＧのローリー車による卸売事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社と株式会社ジャパンエナジー、大阪ガス株式会社、日商ＬＰガス株式会社及び伊藤忠商事株式会社は、各社の海外調達から小売までのＬＰＧ事業全体を視野に入れ、お客様への保安・サービスの一層の向上と、効率的に製品を安定供給できる総合的な競争力を持ったＬＰＧ事業グループの構築を目指すものであります。

この元売事業及び卸売事業の統合に伴い、当社及び当社の子会社のＬＰＧローリー卸売事業を平成21年４月１日付でＪＧＥへ譲渡いたしました。

また、平成21年４月22日付で当社がＪＧＥの第三者割当により出資し、20%の議決権を保有したことによりＪＧＥは当社の関連会社となっております。

④ 事業分離日　平成21年４月1日

⑤ 法的形式を含む事業分離の概要　当社及び当社子会社６社からＪＧＥへのＬＰＧローリー卸売事業の譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 持分変動差額の金額　　2,415百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産	―	流動負債	―
固定資産	96百万円	固定負債	―
資産合計	96百万円	負債合計	―

(3) 当連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、当該分離した事業が含まれていた事業区分の名称

ホームライフ事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当期首に事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(5) 分離先の株式を子会社株式または関連会社株式として保有すること以外に、分離元企業の継続的関与があるものの移転損益を認識した場合、当該継続的関与の主な概要

当社は、ＪＧＥとの間でＬＰＧの購入及び販売取引を実施しております。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	791円24銭
１株当たり当期純利益	37円46銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**132,935**	**流動負債**	**117,735**
現金及び預金	23,306	買掛金	88,799
受取手形	2,937	短期借入金	11,109
売掛金	89,249	リース債務	83
商品及び製品	4,137	未払金	3,387
繰延税金資産	533	未払費用	115
短期貸付金	5,750	未払法人税等	514
未収入金	4,769	前受金	3,255
その他	2,362	預り金	9,117
貸倒引当金	△111	賞与引当金	541
固定資産	**85,964**	役員賞与引当金	77
有形固定資産	**51,183**	その他	733
建物	10,662	**固定負債**	**20,948**
構築物	5,531	長期借入金	7,051
機械及び装置	4,491	リース債務	263
器具及び備品	712	土地再評価に係る繰延税金負債	3,094
土地	29,609	退職給付引当金	3,780
リース資産	162	受入保証金	6,311
建設仮勘定	13	その他	447
無形固定資産	**3,332**	**負債合計**	**138,683**
のれん	1,029	**純資産の部**	
借地権	784	**株主資本**	**89,010**
ソフトウェア	1,419	**資本金**	**19,877**
その他	99	**資本剰余金**	**18,721**
投資その他の資産	**31,449**	資本準備金	5,000
投資有価証券	8,113	その他資本剰余金	13,721
関係会社株式	12,489	**利益剰余金**	**51,732**
長期貸付金	2,688	その他利益剰余金	51,732
長期前払費用	1,988	固定資産圧縮積立金	1,636
差入保証金	4,385	別途積立金	46,360
繰延税金資産	1,831	繰越利益剰余金	3,735
その他	870	**自己株式**	**△1,320**
貸倒引当金	△918	**評価・換算差額等**	**△8,793**
		その他有価証券評価差額金	**△572**
		土地再評価差額金	**△8,221**
		純資産合計	**80,216**
資産合計	**218,900**	**負債純資産合計**	**218,900**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**884,979**
売上原価		**869,036**
売上総利益		**15,943**
販売費及び一般管理費		14,382
営業利益		**1,561**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,235	
仕入割引	229	
その他	747	2,212
営業外費用		
支払利息	435	
売上割引	226	
その他	217	879
経常利益		**2,894**
特別利益		
固定資産売却益	61	
貸倒引当金戻入益	4	
投資有価証券売却益	45	
事業譲渡益	1,826	
収用補償金	343	2,281
特別損失		
固定資産売却除却損	469	
投資有価証券評価損	3	
事業等整理損	3	
減損損失	199	675
税引前当期純利益		**4,500**
法人税、住民税及び事業税	689	
法人税等調整額	957	1,646
当期純利益		**2,854**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成21年３月31日　残高	19,877	5,000	13,736	18,736	1,696	44,860	4,425	50,982	△19	89,576
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立				－	23		△23	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩				－	△83		83	－		－
別途積立金の積立				－		1,500	△1,500	－		－
剰余金の配当				－			△1,869	△1,869		△1,869
当期純利益				－			2,854	2,854		2,854
自己株式の取得				－				－	△1,301	△1,301
会社分割による変動額			△15	△15				－		△15
土地再評価差額金の取崩				－			△234	△234		△234
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				－				－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	△15	△15	△59	1,500	△690	749	△1,301	△566
平成22年３月31日　残高	19,877	5,000	13,721	18,721	1,636	46,360	3,735	51,732	△1,320	89,010

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年３月31日　残高	△843	△8,456	△9,299	80,277
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立			－	－
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
別途積立金の積立			－	－
剰余金の配当			－	△1,869
当期純利益			－	2,854
自己株式の取得			－	△1,301
会社分割による変動額			－	△15
土地再評価差額金の取崩		234	234	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	270		270	270
事業年度中の変動額合計	270	234	505	△61
平成22年３月31日　残高	△572	△8,221	△8,793	80,216

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ‥‥‥‥‥ 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 ‥ 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの ‥‥‥‥‥‥‥ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの ‥‥‥‥‥‥‥ 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

‥‥‥‥‥‥‥ 時価法

(3) 商品の評価基準及び評価方法

石油製品 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用器具及び雑品 ‥‥‥‥‥ 最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 定率法（但し、建物（付属設備を除く）は、定額法）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
構築物	２～50年
機械及び装置	２～22年
器具及び備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 主に５年間の定額法により償却を行っております。

ソフトウェア ‥‥‥‥‥‥‥‥ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

上記以外 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 定額法

③ 長期前払費用 ‥‥‥‥‥‥‥‥ 均等償却

④ リース資産 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

…… 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上の方法

① 貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金 …… 役員並びに執行役員に対する役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(7) ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・長期借入金

ハ．ヘッジ方針　長期借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として金利スワップ取引のみを利用することとしております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　特例処理の適用要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっております。

(9) 会計方針の変更

石油製品販売事業における支払運賃保管料等の計上方法の変更

従来、支払運賃保管料等の「販売費」は、支出時の費用として「販売費及び一般管理費」で処理しておりましたが、当事業年度より「売上原価諸掛」として「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この変更は平成20年10月に、伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠ペトロリアム株式会社より石油製品トレード事業及び石油製品ロジスティックス事業の承継に伴い、親会社である伊藤忠商事株式会社に会計処理の方法を合わせるとともに、経営管理指標の一つである経費率を正確に把握し、グループ経営管理を売上総利益で行うことに統一することになったことから、これを適切に表示するために行ったものであります。

この石油製品関連事業の承継に伴い、会計処理方法の統一に備え販売管理システムの統合を進めておりましたが、平成21年４月よりシステム対応による販売管理が可能になりましたので当事業年度より会計処理方法を変更したものであります。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の売上総利益が4,108百万円減少しておりますが、営業利益以下に与える影響はありません。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 流動資産　その他流動資産には、親会社株式341百万円が含まれております。

(2) 担保に供している資産

担保に供している資産はありませんが、商品先物取引の委託証拠金の代用として、投資有価証券1,548百万円を差し入れております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　40,052百万円

(4) 偶発債務

① 保証債務

銀行借入保証

コーナンフリート株式会社	780百万円
リース契約残高に対する保証	
福岡鉱油株式会社他97社	470百万円
計	1,250百万円

② 債権流動化による手形譲渡高　89百万円

③ 債権流動化による売掛債権譲渡高　338百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	30,087百万円	長期金銭債権	1,652百万円
短期金銭債務	12,468百万円	長期金銭債務	84百万円

(6) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

「土地の再評価に関する法律」第３条第３項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価、路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額等に基づき、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価前の帳簿価額	29,019百万円
再評価後の帳簿価額	23,243百万円

当該事業用土地の平成22年３月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を6,121百万円下回っております。その内、賃貸等不動産に該当するものの金額は2,499百万円であります。

(7) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度の借入未実行の残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	8,000百万円
借入実行残高	―
差引額	8,000百万円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

売上高	258,934百万円
仕入高	31,139百万円
その他の営業取引高	2,648百万円
営業取引以外の取引高	3,486百万円

(2) 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

地域	用途	種類
北海道	遊休資産　1件	建物・土地
東北	遊休資産　1件	建物
関東	遊休資産　1件	建物等
北陸	遊休資産　1件	建物
中部	遊休資産　1件	建物・土地等
関西	遊休資産　2件	建物・土地等
中国	遊休資産　1件	土地
四国	遊休資産　1件	土地
九州	遊休資産　8件	建物・土地等

当社は、事業資産については事業部門別に、遊休資産については個別物件単位で資産のグループ化を行っております。

市場価格の下落により、上記の遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額199百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、主に路線価または固定資産税評価額等の市場価格が適切に反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	32,290株	3,003,718株	－	3,036,008株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,003,718株の内訳は下記のとおりです。

① 平成22年1月29日開催の取締役会において決議された自己株式の取得によるもの　3,000,000株

② 単元未満株式の買取りによるもの　3,718株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	流　動	固　定
繰延税金資産		
賞与引当金	233	―
貸倒引当金	41	331
退職給付引当金	―	1,538
投資有価証券評価損	―	310
その他有価証券評価差額金	―	513
資産調整勘定	136	295
その他	242	458
繰延税金資産の小計	653	3,447
評価性引当額	―	△492
繰延税金資産の合計	653	2,955
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	―	△1,123
その他有価証券評価差額金	△120	―
繰延税金資産・負債（△）の純額	533	1,831

6．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

① 退職給付債務	(5,457)
② 年金資産残高（閉鎖適年）	1,085
③ 未積立退職給付債務（①＋②）	(4,372)
④ 未認識数理計算上の差異	122
⑤ 未認識過去勤務債務（債務の増加）	469
退職給付引当金（③＋④＋⑤）	(3,780)

(3) 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

① 勤務費用	281
② 利息費用	61
③ 数理計算上の差異の費用処理額	178
④ 過去勤務債務の費用処理額	244
退職給付費用(①+②+③+④)	766

（注）上記以外に、確定拠出型年金に関する費用183百万円を退職給付費用として計上しております。また、割増退職金14百万円を販売費及び一般管理費として計上しております。

(4) 退職給付債務の計算方針

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	1.6%
ハ．期待運用収益率	0.0%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法）
ホ．数理計算上の差異の処理年数	９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法（翌事業年度からの費用処理））

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	28	24	3
車両及び運搬具	12	11	0
器具及び備品	79	68	10
合計	120	104	15

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	19百万円
１年超	19百万円
合計	39百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	26百万円
減価償却費相当額	19百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、定率法によって残存価額を10%として求められた償却費に10／9を乗じる方法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等（名）	事業上の関係				
親会社	伊藤忠商事株式会社	202,241	総合商社	被所有割合 直接53.6 間接 0.1	転籍:3 兼任:1	商品の購入販売取引	石油製品販売	2,549	売掛金	131
							石油製品購入	1,798	買掛金	27

（注）１．取引金額は消費税等を含まず、債権・債務残高には消費税等を含んで記載しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

石油製品の販売及び購入については、市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等（名）	事業上の関係				
子会社	コーナンフリート株式会社	所有割合 直接：100	兼務：1	商品の購入販売取引	石油製品販売	98,185	売掛金	8,631
					資金取引	3,731	短期貸付金	362
							支払利息	7
子会社	小倉興産エネルギー株式会社	所有割合 直接：100	兼務：1	商品の購入販売取引	石油製品販売	86,978	売掛金	8,258
					資金取引	3,804	預り金	4,419
							支払利息	53
関連会社	株式会社ジャパンガスエナジー	所有割合 直接：20	兼務：3	商品の購入販売取引	出資	3,116	関係会社株式	3,128
					事業譲渡	1,909	事業譲渡益	1,826
					石油製品購入	23,238	買掛金	2,911

（注）１．取引金額は消費税等を含まず、債権・債務残高には消費税等を含んで記載しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

① 上記各社への当社製品の販売、購入については、市場価格を参考に決定しております。

② 上記各社との資金取引は、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は貸付額と預り額を相殺し、純額を記載しております。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

３．株式会社ジャパンガスエナジーへの出資及び事業譲渡の詳細は、連結注記表「７．企業結合等に関する注記」に記載しております。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	704円61銭
１株当たり当期純利益	24円52銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年５月13日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　諏訪部　慶吉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　東　葭葉子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、販売費及び一般管理費に計上していた支払運賃保管料等について、売上原価に計上する会計方針の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年５月13日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　諏訪部　慶吉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　東　葭葉子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より、販売費及び一般管理費に計上していた支払運賃保管料等について、売上原価に計上する会計方針の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年４月１日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年５月17日

伊藤忠エネクス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	野添　尚三	㊞
常勤監査役	西岡　範明	㊞
社外監査役	難波　修一	㊞
社外監査役	岡崎　秀一	㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、経営環境の変化に対応した施策を着実に実行し、内部留保による事業収益基盤の強化を図ることとともに、継続的に安定配当を実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、第50期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金８円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は910,760,784円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、１株につき16円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年６月23日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　1,000,000,000円

②　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　1,000,000,000円

第２号議案　　定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

１．変更の理由

当社の事業内容の多様化に対応するため、第２条に定める目的の追加を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章　総則	第１章　総則
第２条（目的）	第２条（目的）
当会社は次の業務を営むことを目的とする。	当会社は次の業務を営むことを目的とする。
１．～７．＜条文省略＞	１．～７．＜現行どおり＞
８．自動車およびその整備機器、給油所機器、容器・メーター、事務用機器等の販売および斡旋ならびにリース業	８．自動車およびその整備機器、給油所機器、容器・メーター、事務用機器等の販売、斡旋、リース業およびレンタル業
９．～23．＜条文省略＞	９．～23．＜現行どおり＞
24．電気事業法に基づく電力の販売	24．電気事業法に基づく電力の販売、自動車等への電気の供給ならびに充電設備の販売、斡旋およびリース業
25．ガス事業法に基づく、一般ガス事業、簡易ガス事業、大口ガス事業	25．ガス事業法に基づく一般ガス事業、簡易ガス事業、大口ガス事業およびガス導管事業
26．水道法に基づく専用水道設備の販売	26．水道法に基づく専用水道設備および処理水の販売
27．～31．＜条文省略＞	27．～31．＜現行どおり＞
＜新設＞	32．太陽光発電装置、電池およびその周辺機器、それらに関するシステムの販売、リース業、レンタル業ならびに保守管理
＜新設＞	33．温暖化ガス排出権の取引
32．前各号に付帯関連する一切の業務	34．前各号に付帯関連する一切の業務

第３号議案　　取締役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役 上原 正幹氏が辞任されますので、長尾 達之介氏の取締役の選任をお願いするものであります。また、成長戦略に伴う経営体制の一層の強化と充実を図るため、取締役を１名増員いたしたく、中村 日出男氏の取締役の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
1	ながお　たつのすけ 長尾　達之介 (昭和27年12月２日生)	昭和62年５月　当社入社 平成16年４月　当社アスファルト部長 平成19年６月　当社執行役員アスファルト部長 平成21年４月　当社執行役員産業マテリアル事業本部副本部長兼統括部長 平成22年４月　当社常務執行役員産業マテリアル事業本部長兼統括部長(現任)	7,300株
2	なかむら　ひでお 中村　日出男 (昭和28年３月17日生)	昭和46年４月　当社入社 平成15年４月　当社東日本支社カーライフマネジメント部長 平成16年４月　当社東日本カーライフ営業部長 平成20年４月　当社中四国支店長 平成20年６月　当社執行役員中四国支店長 平成22年４月　当社常務執行役員カーライフ事業本部長(現任)	5,100株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 野添 尚三、西岡 範明の両氏が辞任されますので、その補欠として監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者 両角 秀一氏は監査役 野添 尚三氏の補欠として、監査役候補者 石射 嘉一氏は監査役 西岡 範明氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任されるそれぞれの同監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
1	もろずみ　しゅういち 両角　秀一 （昭和25年６月20日生）	昭和50年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成10年４月　同社パルプ部長 平成15年４月　同社生活資材部門長 平成16年６月　同社執行役員生活資材部門長 平成19年６月　伊藤忠紙パルプ㈱代表取締役社長 平成22年４月　同社顧問（現任）	―
2	いしい　よしかず 石射　嘉一 （昭和27年１月２日生）	昭和52年４月　当社入社 平成14年４月　当社中部支社コーポレート部長 平成15年４月　当社東日本支社コーポレート部長 平成16年４月　当社ホームライフ管理部長 平成19年４月　当社ＣＳＲ・コンプライアンス部長 平成20年４月　当社監査部長 平成22年４月　当社監査部（現任）	7,600株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．両角秀一氏は、社外監査役候補者であります。
同氏は、親会社である伊藤忠商事㈱の出身であり、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、広範かつ高度な視野から当社の経営を監査されることを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

３．両角秀一氏は、平成16年６月から平成19年６月まで当社の特定関係事業者（親会社）である伊藤忠商事㈱の執行役員であり、平成19年６月から平成22年３月まで、当社の特定関係事業者（親会社の子会社）である伊藤忠紙パルプ㈱の代表取締役社長でありました。

４．両角秀一氏は、当社の特定関係事業者である伊藤忠紙パルプ㈱より、取締役としての報酬等を過去２年間受けていました。

第５号議案　　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年６月22日開催の第47回定時株主総会において年額３億円以内(但し、使用人分給与は含まない。)とご承認いただき、今日に至っておりますが、経済情勢の変化に伴い、経営成果をより一層反映させた処遇や経営陣の充実強化等機動的な対応に必要となるため、取締役の報酬額を年額４億円以内(うち社外取締役3,000万円以内)に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は９名(うち社外取締役２名)、第３号議案が承認可決されますと、取締役は10名(うち社外取締役２名)となります。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使下さいますようお願い申し上げます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録下さい。

3．インターネットによる議決権行使は、平成22年６月21日（月曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果集計の都合上、お早めに行使されますようお願い申し上げます。

4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって、複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）、ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　住友信託銀行　証券代行部

【専用ダイヤル】　0120-186-417　（24時間受付）

【その他のご照会】　0120-176-417　（平日午前９時～午後５時）

株主総会会場ご案内図

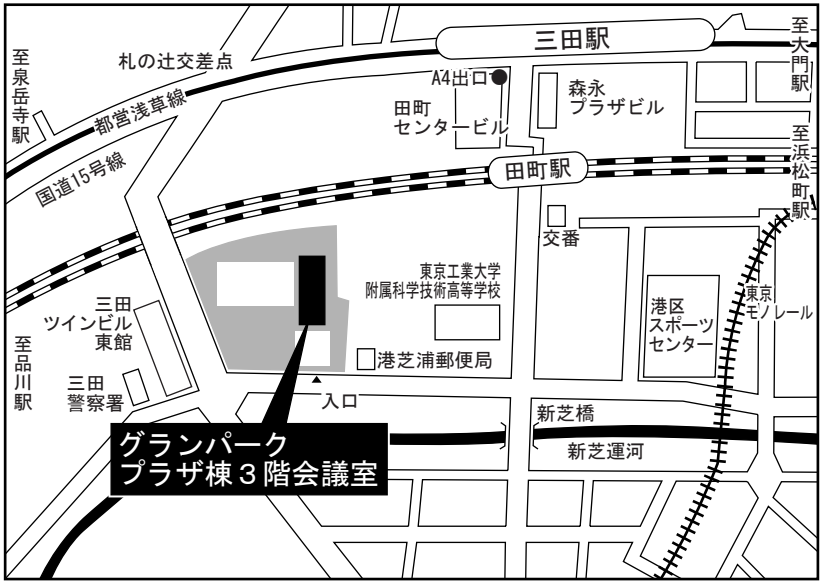

場　所　東京都港区芝浦三丁目４番１号
　　グランパーク　プラザ棟３階会議室

交　通　ＪＲ（山手線・京浜東北線）
　　田町駅　下車芝浦口から徒歩５分
　　地下鉄（都営浅草線・三田線）
　　三田駅　下車Ａ４出口から徒歩７分

PRINTED WITH SOY INK

この招集通知は、環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。